

二〇一二年十二月 山陰研究 第四号 抜刷
島根大学法文学部 山陰研究センター

初代松江市長・福岡世徳文書（七）

福岡世徳文書研究会

初代松江市長・福岡世徳文書（七）

福岡世徳文書研究会

（竹永三男・大國由美子・居石由樹子・
小林奈緒子・沼本龍・本井優太郎）

〔解説〕

元松江藩士・福岡世徳は、一八八九年に市制を施行した松江市の初代市長に就任し、一九一一年まで四期・足かけ二三年にわたって同市長を務めた。本誌前号に続いて今回翻刻する史料は、福岡市長が、市政に関する陳情・情報収集のための出張の際に常時携帯し、旅程・旅費・出張先での用務内容や出張途次の見聞を詳細に記録した「公務手帳」（松江市北堀町・福岡家所蔵。一二冊が伝存）の第七冊である。ここでは、この第七冊に書き留められた、一九〇五年から六年にかけての出張記録等について、その概要を記す。松江市北堀町の福岡家に伝来する「福岡世徳文書」と「公務手帳」の史料の意義については、本誌第一号掲載の「初代松江市長・福岡世徳文書（四）」の「解説」を参照していただきたい。

今回 翻刻する第七冊には四回の旅（出張）の記録が載せられている。但し、四回目の東京出張の記録は、本冊では途中までであり、この出張記録は、続く「公務手帳」第八冊に出張初日から改めて記載されている。

①一九〇五年（明治三八）六月二四日～七月九日の東京出張

【表】福岡世徳「公務手帳」第7冊所収の市長の旅

年	出張期間	行先	目的
1905年	6月24日 ～7月9日	東京市 大阪市	陸軍兵営誘致・鉄道敷設・馬潟港浚渫工事関係の情報収集・陳情活動
	12月9日 ～12月26日	東京市	陸軍師団増設・馬潟港浚渫工事起債関係の情報収集・陳情活動
1906年	5月4日 ～5月9日	大阪市	馬潟港浚渫工事の浚渫船・関連予算・人員確保に関する調査
	6月2日 ～6月25日*	東京市	馬潟港浚渫工事に関する起債許可申請

注*：この出張に関する記録は、本冊では途中まで。

「公務手帳」第8冊に出張の全日程について改めて記載あり。

「公務手帳」第七冊の見返しには、松江・米子間の「船発着時間」を記した紙片が貼り付けてある。それによると、どちらの港からも、午前七便、午後五便の船が出ており、松江発の午後第一便は午後一時三〇分発となっている。この東京出張で福岡世徳が乗船したのがこの便であり、米子着は午後四時、所要時間は二時間三〇分であった。山陰線が松江まで延伸した二年後の一九一〇年六月改正の「山陰線列車発着時刻表」（鉄道院）によると、午後二時一二分松江駅発の列車が米子駅に到着するのは午後三時一三分、所要時間は一時間一分であるから、一時

間二九分短縮したことになる。鉄道の発達が人の移動と物流に果たした役割は、絶大なものがあつたことは歴然としている。米子から人力車を仕立て、根雨（宿泊）、四十曲峠經由で津山に着き、ここから中国鉄道で岡山に至り（宿泊）、さらに東海道本線（車中泊）を利用して午前八時に新橋に到着するまで、二日と一八時間三〇分の旅であつた。

さて、この東京出張で福岡世徳が訪問・面会・通信した相手は、旧松江藩主松平家の当主である松平直亮伯爵、大岡育造ら政友会幹部、向坂弘ら島根県出身の政友会の代議士、東京府知事の千家尊福、大蔵省主税局長の若槻礼次郎や東京帝国大学法科大学教授で法政大学総理の梅謙次郎ら島根県出身者から通信大臣の大浦兼武、参謀次長の長岡外史まで多数にのぼる。こうした訪問・面談の相手の選択は、日露戦争前の一九〇三年に桂太郎内閣による府県廃合計画に対応して行った上京活動と同様であつた〔竹永三男「第一次桂太郎内閣期の府県廃合計画と福岡世徳・松江市市長の上京活動」『松江市歴史叢書』第二号（『松江市史研究』第一号）、二〇一〇年〕。その内容は記載されていないが、福岡世徳の「備忘録」〔『山陰地域研究（伝統文化）』第六号、島根大学山陰地域研究総合センター、一九九〇年に「初代松江市長・福岡世徳文書（一）」として翻刻〕には「兵営事件二付上京」とされていること、これまでの市長の活動や相手の役職等からすれば、陸軍兵営誘致運動に加え、鉄道敷設、馬潟港浚渫工事関係の陳情・情報収集活動であつたと推定できる。この旅の帰途、大阪に立ち寄つた福岡市長が面会したのは「立花氏」を訪問するためであつたが（七月七日）、この人物が大阪築港事務所に勤務する立花熊太郎であつたことは、③の五月の東京出張記事で確認することができる（一九〇六年五月六日条）。

なお、この東京出張の記述の後、「公務手帳」には、いずれも興味深

い松江市政の課題が一八点列挙されている。中でも注目されるのは、「松江ト米子及ヒ境トノ関係」と題する長文の記事で、福岡世徳は、「蒲田海務署長ノ調査書に依テ考フルニ松江ハ将来境ト提携スルヲ有利ナリトス」と考察していることである。この記事は、福岡市長の松江振興策が、当時のどのような評論・分析をもとに形成されているのかを考える一つの方法となるものである。

②一九〇五年（明治三八）二月九日～二六日の東京出張

前述の「備忘録」によれば、この東京出張は「師団増設問題付上京」とされている。訪問・面会を求めた相手は、前回六月の出張とほぼ同様であるが、今回は寺内正毅陸軍大臣も訪ねている（二月一九日条）。また、二一日には「内務省二出頭吉原（三郎）地方局長二面会市税賦課及市債ノ事打合」とあるように、市債の発行が課題になっているが、これは大型船の入港を可能にするための馬潟港浚渫工事経費を確保するためのものであつた。

③一九〇六年（明治三九）五月四日～九日の大阪出張

松江から境を経て舞鶴までの船旅、舞鶴から鉄道で大阪に向つたこの出張は、馬潟港浚渫工事のための浚渫船とそれに関連して必要となる予算額、人員確保の方法などを具体的に調査することを目的とするものであつた。福岡世徳市長が策定した松江振興策は、陸軍の兵営（当初は師団）誘致、鉄道敷設（山陰線の延伸）、馬潟港の浚渫を三本柱とするものであつた。この大阪出張は、その構想を立てるだけでなく、実現に向けて自ら陳情を重ね、具体的情報を实地に収集するといふ労を惜しまぬ活動スタイルを端的に示すものであつた。

④一九〇六年（明治三九）六月二日～三五日の東京出張（この中、一九〇六年（明治三九）六月二日より再録）

同じく前掲「備忘録」には、「今回之用向ハ馬潟浚渫ノ為メ市公債参万五千円許可稟請ノ為メニシテ許可ノ事決定」と記されている。今回の行程は、松江から境港に至り、そこから敦賀まで船便、敦賀から米原経由で東海道線により東京・新橋に至るというものであった。ここでも、内務省に度々出頭して起債許可を実現するという福岡世徳市長の堅実な陳情活動の方法が遺憾なく発揮されている。

なお、「公務手帳」では、福岡世徳市長は、六月九日に園山勇と共に「原（敬）内務大臣ヲ其官邸ニ訪ヒ浚渫事件ヲ陳情シ」たとしているが（六月七日条）、原敬の日記にはこの日は全く記述がなく（『影印原敬日記』第五卷、北泉社、一九九八年、一七四ページ）、原敬の対応・認識を確認することはできない。

今回翻刻する「公務手帳」第七冊に記載された松江市長・福岡世徳の出張の概要は右のとおりである。

なお、手帳の記載は、文字どおりの走り書き、薄い鉛筆書きなどの読みづらい箇所がある。翻刻に際しては、研究会同人の大國由美子（法文学部歴史学教室卒業）が解読したものを、研究会の場で読み合わせで検討し、当面の確定版を作成した。（竹永三男）

〔凡例〕

- 一 漢字は原文どおりとした。
- 二 合体字はカタカナ書きとした。
- 三 原文にない句読点は付さない。
- 四 不明文字・判読不能文字は、字数に従い、□□、□□とする。本冊は、鉛筆による走り書きの部分が多く、加えて用紙が変色しているため、判読不明文字が多くなった。

五 抹消文字は二重抹消線で示し、訂正文字を原文に従い左右に記した。

六 文字サイズは同一とし、割注のみ小さくした。

七 表に掲げた各回の出張を明示するため、翻刻者によって当該箇所

に《》を付した小見出しを設けた。

八 単純な計算式を記載した部分は、判読不明箇所が多いこともあり、

翻刻せず（「計算式あり」とのみ記した）。

九 原文の改行は、特に必要と認めた場合以外は追い込みとした。

一〇 第七冊の記事には、日々の経費が縦書手帳に横書で記されている部分がある。これらの記事については翻刻を省略し、該当箇所に（計算式あり）とのみ注記した。

〔付記〕

本稿は、島根大学法文学部山陰研究センターの二〇一一年度山陰研究プロジェクト「近代松江の政治・文化的研究―福岡世徳文書・渡部寛一郎文書の調査・整理・翻刻・分析を通して―」（課題番号一一〇三）。研究代表者・竹永三男の成果の一部である。

なお、今回からプロジェクトメンバーに居石由樹子が新たに加わった。

〔福岡世徳手帳 第七冊〕（縦一一・五cm×横七cm、一三〇ページ）
 （表紙貼紙）

自明治三十八年六月廿四日
 至明治三十九年六月一日

（見返し貼紙）

船		發		着		時		間	
米		松		江		松		米	
子		米		發		間		發	
後	午	前	午	後	午	前	午	後	午
六四〇	五四〇	七〇〇	五五〇	一一二〇	一一二〇	九一〇	一一二〇	一一二〇	一一二〇
六四〇	五四〇	八一〇	六〇〇	一一二〇	一一二〇	九一〇	一一二〇	一一二〇	一一二〇

（本文）
 《一九〇五年（明治三八）六月二四日〜七月九日・東京出張》
 明治三十八年六月廿四日出發東京二行ク此日土曜日半晴
 午后一時三十分松江發二時ヨリ降雨四時米子着直チニ腕車ヲ雇ヒ同所

ヲ發ス途中始終強雨八時十五分根雨ニ着油屋ニ投ス

- 一金廿七錢 松米間舟賃
- 一金三錢 船中及棧橋
- 一老円拾錢 車夫二渡ス
- 一金式拾參円五拾錢 銀瓶
- 一金七錢 雨紙
- 一金四十五錢 宿料
- 一金三十錢 茶代
- 一金九十錢 車夫へ
- 一金三十五錢 根雨ヨリ峠泊鼻引

同廿五日半晴 日曜日

午前六時根雨發八時峠ニ着休憩午前十一時五十分勝山ニ着岸屋ニテ昼飯零時十五分勝山發三時四十分津山着

- 一金八錢 途中茶代
 - 一金式拾五錢 昼飯
 - 一金拾錢 茶代
 - 一金壹円 車夫拂
 - 一金拾參錢 茶代其他
 - 一金六円〇八錢 津山ヨリ東京迄キ車賃
- 午后四時十五分津山發
 車中无ノ揭示アリ

中国線津山岡山間ヲ介シニ割引ノ二、三等通シ切符ヲ發賣仕候
 倉吉津山間人力車賃壹円九十五錢
 六時三十分岡山ニ着高塚ニ投ス

一金廿五^五錢

岡山夜食

一金四十錢

右茶代

一金十二錢

あんま

一金十錢

下女へ

一金五錢

岡山赤帽

同廿六日晴

月曜

午前零時^{四十分}五分岡山發五時四十五分神戸着吉田旅店二休憩朝食

一金九十錢二度食

吉田旅店拂

一金三十錢

同茶代

一金拾錢

下女へ

一金五錢

神戸赤帽

午后零時四十五分^分神戸發

一金四十五錢

車中入用

計金拾參円七拾壹錢

同廿七日曇天

火曜

午前八時新橋着八時半柳川平助方二投ス

一金貳拾錢

電報料

一金

車賃

一金壹円

宿へ土産

一金五十錢

下女よねへ

一金拾五錢

大岡辻車賃

一金貳円

北尾進物鯉節

午后一時大岡育造氏ヲ訪フ不在二時帰宿ス二時半原田代議士ニ明廿八

日午后三時頃マテニ往訪スヘキ旨郵書ヲ發ス

高橋義比、留守へ書状ヲ發ス

一金六十式錢

洋服小道具

同廿八日雨

水曜

午前七時出寓大岡氏松平伯舩越男松平子爵訪問事件ヲ頼談子爵御邸ニ

テ昼飯午后一時半ヨリ山口宗義氏（不在）原田代議士梅先生ヲ訪問依

頼引懸ケ松原氏ヲ訪ヒ諏訪部囑托之事ヲ依頼シ午后六時半帰宿向坂氏

ノ書状到達午后九時小川向坂諏訪部三氏へ書状ヲ發ス

一金壹円廿五錢

松原へヒール

一金三十錢

郵券十枚

同廿九日半晴

木曜日

午前七時高橋義比、園山勇両氏へ書状ヲ發ス七時半北尾氏訪問遊就館

縦覽谷清瀨氏ヲ訪ヒ十時半帰宿不在中渡部寛一郎氏訪ハル午後四時原

田代議士來ルヒール晩食ヲ饗シ廿円ヲ渡ス八時帰ル本日禄太郎ニ書状

ヲ發ス

一金三錢

遊就館

一金五錢

原田タバコ

一金十錢

菓子

一金貳拾錢

あんま

同三十日曇午后雨

金曜日

午前七時大岡氏ヲ訪ヒ頼談ノ答ヲ得タリ大浦大臣ヲ其官邸ニ千家知事

ヲ同官邸ニ三軒中佐ヲ參謀本部ニ訪ヒ松平伯爵邸ニ伺候シ午餐ヲ喫シ

松平長君渡部寛一郎氏ヲ訪ヒ二時帰宿ス高橋義比谷清瀨ノ書面到達午後三時高橋義比二書状ヲ發ス七時ヨリ八時迄戶外散歩

一金十二錢

楊枝耳かき

七月一日雨天

土曜日

午前八時長岡參謀次長ヲ參謀本部ニ訪面會九時帰宿不在中谷清瀨氏來ル舩越衛氏ヨリ明二日午前十一時半華族會館ニ於テ午餐ヲ供ストノ電話アリ承諾ノ返答ヲ為ス九時半法律新聞社へ郵書ヲ發ス直チ桑谷武一郎氏ヲ訪フ出張不在十時帰宿三時半山口宗義氏訪ハル明治財政史ハ商業學校ニ寄付ノ事トナル午後六時ヨリ三村中佐ヲ宝亭ニ饗シ八時十分帰宿

一金七十五錢

法律新聞代

同二日曇天

日曜日

午前七時原田園山両氏ニ書面ヲ發ス午前十一時半舩越男爵ヨリ華族會館ニ於テ午飯ノ饗應ヲ受ケ午後一時四十五分帰宿午後五時ヨリ山口鋭之助ヲ訪ヒ山口宗義氏方ニテ晚餐ノ饗ヲ受ケ七時四十分帰宿

一金十五錢

はかき十枚

一金十錢

人力車

同三日曇

月曜日

午前六時四十分出寓若槻氏訪問原田氏全上九時園山氏ヲ訪ヒ車ヲ帰シ十一時ヨリ園山氏ト電車ニテ日比谷公園松本楼支店ニテ昼飯公園中木陰ニテ談話四時半帰宿ス留守ヨリノ書状到達五時原田氏ヨリ電話ニテ依頼事件ノ返答アリタリ六時半高橋義比留守新聞社へ書状ヲ發ス

一金三拾五錢
襟飾
一金十七錢
襟
一金十五錢
あんま

同四日半晴

火曜日

午前七時過キ山口宗義氏ヨリ公債証書ヲ送ラル八時出寓松平子爵松平伯爵ノ邸ニ伺候シ四ツ谷ヨリ電車ニテ耕牧園ヲ訪ヒ麴町藤井ニテ反物ヲ買ヒ十一時帰宿不在中北尾山口亮三村氏訪ハル三村氏ヨリ贈物アリ午後一時高橋小川吉田諸氏之書状到達午後三時半出宅有斐閣ニ於テ刑法講義ヲ求メ梅北尾大野諸氏ヲ訪問シ六時四十分帰宿午後六時半松平伯爵邸ニ往青山泰石ノ細工物ヲ見終テ安井山口両氏ノ案内ニ依リ四ツ谷ノ料理店ニ於テ夜食ヲ饗セラル十時帰宿不在中西村事務官ノ電報到達

一金壹円五十〇錢

刑法講義

一金十七錢

車代

一金四円九十錢

帶

一金貳円三十錢

縮褌反

一金壹円拾貳錢

毛襦子

一金九拾二錢

靴足袋

本日山口亮ノ談ニ上林三入ノ談ナリトテ

年々宇治ニテ製スル薄茶ハ千五百貫目ナルカ其内千二百貫ハ出雲付

近ニテ二百貫目鳥取石州千貫目ハ出雲ナリト

同五日半晴

水曜日

午前六時半谷清瀨氏訪ハル七時半出寓西村事務官ニ電報ヲ發シ陸軍被

服廠ニ出テ後藤主計官ニ面會歸リ懸ケ高橋助役ニ電報ヲ發シ九時四十分歸寓ス不在中北尾氏訪ハル十時半高橋義比ヘ書面ヲ發ス午後二時留守松原新之助禄太郎ニ書面ヲ發ス北尾氏ヨリ重徳ヘ贈物アリ午后五時太田吉岡氏ニはかきヲ發ス五時ヨリ華族會館ニ於テ松平伯ノ饗ヲ受ケ八時半歸宿ス不在中園山ヨリ電話

一金五十錢

電報

一金九十八錢

靴足袋五

一金四十錢

小包料

一金七錢

斬髮

一金拾四円三十六錢

宿泊料其他宿ヘ拂

一金五円

茶代

一金壹円

番頭

一金貳円

召使一同ヘ

一金九十六錢

車代

一金壹円十錢

靴足袋六

五丁め越中屋

同六日半晴

木曜日

午前七時半小川善淵松原新之助ニはかきヲ出ス八時松平伯御邸ニ伺候

十時五十分歸寓

午後十二時三十分新橋ヲ發ス園山氏送ラル

一金五円三十三錢

岡山込賃錢

山北ヨリ降雨暫時ニシテヤ歇ム

一金貳拾錢

車中入用

同七日半晴

金曜日

午前七時大坂着同三十分立花氏ヲ訪フ

一金壹円廿六錢

鯉節土産

一金十二錢

人力車賃

一金十八錢

キ車中費用

一金十五錢

人力車

立花氏ニテ午餐ノ饗ヲ受ケ十一時五十八分大坂發一時五分神戸着吉田

旅店ニ於テ休憩

一金三拾錢

神戸茶代

二時五分神戸發七時四十分岡山着高塚ニ投ス

一金七十二錢

ビン付油

一金八十錢

宿料

一金五十錢

茶代

一金十錢

下女ヘ

一金十錢

ラムネ

一金九錢

車賃赤帽

一金

同八日曇

土曜日

午前五時三十分岡山發七時五十分津山着直チニ津山發十二時四十分羽出村

ニテ昼飯

一金七錢

岡山津山赤帽

一金壹円十錢

岡山津山キ車賃

一金八錢

所々茶代

一金拾五錢

昼飯茶代共

一時半羽出村ヲ發シ八時半倉吉停車場前中央館 二投ス

一金壹円九十五銭 人力車

一金貳拾三銭 鼻引

一金六銭 所々茶代

一金四拾五銭 宿泊料

一金五拾銭 茶代

一金拾銭 下女へ

同九日快晴

午前七時廿五分(七時十六分ノ処)倉吉發九時六分米子着休憩十一時

廿分米子發船午後一時四十五分松江着船

一金壹円 キ車賃

一金貳拾銭 米子ヨリ電報

一金十銭 米子舟場ヨリ車賃

一金貳拾五銭 休ミ所茶代

一金廿七銭五り 松江泊舟賃

一金六十銭 郵券廿枚

午后二時帰宅
礼状

○大岡 ○船越 ○松平伯 ○山安井

○松平子 ○山口宗 ○梅先生 ○三村

○北尾 ○立花 ○千家 ○大浦

○大野 ○原田 ○園山 ○若槻

一金六拾銭

郵券

一金十五銭 急便

一金廿二銭 菓子

一金三十銭 蔦□□後為人足

一金拾五銭 郵券五枚

一金四銭鐵 封皮

一金六拾貳錢五り 元氣弘道會恤兵團へ寄贈

一金貳拾五銭 點眼藥

一金拾五銭 大岡小包料

一金壹円三十銭 堀事務官送別

○

松江裁縫屋引受 木千組

貳千皮

内

千九百廿皮受取済

残り^{八十}百皮

監獄 八百組

木坂 三千^貳百組

皮敷不足 七百四十皮

此分木坂并於才名古屋ヨリ購入ノ見込

百円十五銭 旅費

七十円八十二銭 臨時費

七十九円三銭 返付

池測 ○

白數左右廿八 壺白式斗張
朝六時ヨリ七時迄 三百俵

一六千組 松江裁縫店

此反數

式千反

内

千九百式十反 受渡済

八十反 八月二日受渡ノ筈

一八百組 松江監獄裁縫

此反數

式百四十反 受渡済

一三千式百組 大坂ニテ裁縫

此反數

九百六十反

内

七百四十反 大坂ニ於テ名古屋織購

式百式十反 松江ヨリ送付ノ筈

一市所有艀船繫所之事

一国民教育義務年限延長ノ場合ニ於ケル市内校舍之關係

一船渠之件

一乃木冲荒隈冲埋立之事乃木八宅地ノ目的

一浚渫船買入之事

一 征露紀念碑之事

一 市街宅地々價修正ニ関スル事

一 市統計表調製之方針

一 財力調査ヲ急ク事

一 租稅納期收入役出張ニ関スル件

一 殿町惣代ノ事

一 齊藤女教員之事

一 松江東西往復瀛船之事

一 第三課事務更正スヘキカ付所得稅并家屋稅調查ノ為メ一人ヲ置クヘ

キカ

一 諸稅滯納矯正

一 乃木村ノ内市接續地ヲ市内ニ編入スヘキ件取調之事

一 遊郭區域變更之件増田ノ談

一 松江ト米子及ヒ境トノ關係

鎌田海務署長ノ調査書ニ依テ考フルニ松江ハ将来境ト提携スルヲ有

利ナリトス猶該調査書中左ノ一節アリ

松江人尤覺醒スヘシ

前略明治廿二年市制ヲ施行シ郡村ノ一部ヲ編入シテ自治ノ一團體トシ以テ今日ニ至レリ松江ハ斯クノ如ク歴史ヲ有シ且ツ地ノ水利利ヲ占ムルニ拘ハラス猶依然トシテ發達セサルハ何等ノ理由ニ依リテカ松江ノ人情ハ優遊自適茶ヲ點シ骨董ヲ愛シ碁ヲ圍ミテ商業ノ途ニ疎ク萬事退嬰主義ナルハ松江市今猶舊態ヲ留ムル所以ニシテ米子ノ新進旭日ニ向フガ如キニ反シ寔ニ霄壤ノ差アリト認ムヘシ要スルニ境ハ山陰道ニ於ケル神戸ノ如ク松江ハ恰カモ京都ノ如ク米子ハ大坂ニ比ス可ク其位置顛倒セルカノ情推シテ案スルヲ得ヘシ云々

又船舶検査執行地トシテハ遠キ将来ハ保シ難キモ現今及近キ将来ニ於テモ松江市ハ造船地トシテ現状ヲ維持シ今時ニ大橋川改修ト共ニ巨艦ノ出入ヲ増サシメ幾分ノ發達ヲ見ルハ必然ノ結果トス如何トナレハ松江市ノ既設造船所及鉄工所ノ外小船渠ヲ有シ又上架ニ資スル河岸モ乏シカラス此ニ點艦ニ山陰道唯一ノ造船地トシテ誇展スルノ値アルヘシ由來大橋川ハ淡水ニシテ稍塩分ヲ含ミ日本形艦ノ如キ中樁上樁等船底ノ保存ヲ重スルモノハ冬期圍船ニ降シ遠ク北陸道附近ヨリ之ヲ廻船シ春期迄碇泊スル時ハ蠣及苔ノ附着スルコトナク且腐蝕ヲ防クヲ以テ冬期大橋川埠頭ニ於テ云々其冬籠中航海スル以前ニ船體ノ検査ヲ受ケ出港スルヲ以テ帆船ノ検査ハ冬期ヲ主トス而シテ造船所ハ其附近ニ散在シ往復ノ便宜シク上架スルモ入渠スルモ意ノ如ク進捗スルヲ得ヘシ云々

明治廿四年ヨリ廿六年迄三ヶ年間ヲ通シ

臨檢度數

松江 三百十回 境 百十五回

臨檢船舶ノ數

松江百六艘 境 五十七艘

船舶ノ検査ヲ松江ニ於テ執行スルコトニ変更センカ俄然面目改ムルハ必然ノ事理ナリ今之ヲ假想スルニ從來松江ニ於ケル検査ハ瀛船ノ特別検査及大部分瀛船ノ定期検査ノミニシテ境ハ帆船及一部瀛ノ定期検査ヲ執行スルヲ常トス然レトモ位地ヲ松江ニ変更スルニ於テハ瀛帆船ノ特別検査ノミナラス一部瀛船ヲ除クノ外帆船ノ過半ハ空地ニ於テ受檢スルノ情態トナルニ至ルヘシ何トナレハ前來述フル如ク春期國船ノ出帆スルニ當リ境ニ於テ検査ヲ受クルモノハ悉ク松江ニ於テ居中直チ

ニ其手續ヲ果スカ故此等ノ者ニ至大ノ便利ヲ増スモノト信ス(中略)
松江ニ於ケル海事行政機關ノ完美ヲ得ルト共ニ航運業ノ發達ヲ促スノミナラス彼等當業者ノ利益ヲ享クル鮮少ナラサルヘシト思料ス

○大宮通下立売上ル

小関伊三郎

九月廿田限リノ分

四ミリン九ネコ五百十二反

壹反三十三錢廿錢

十月廿十田限リ

三ミリン九ネコ三百反

四十八錢 三十錢

三ミリン十一ネコ三百反 五十五錢

○

九月十九日經木真田傳習所ニ臨ム

一四ミリン九ネコ 五百十二反

壹反二付三十三錢 請負金額

二十錢 組賃

右ハ本月廿日限リノ契約ニ付悉皆發送済

一三ミリン九ネコ 三百反

壹反二付四十八錢 請負金額

廿六錢 組賃

一三ミリン十一ネコ 三百反

壹反二付五十五錢 請負金額

三十錢組賃

外

一種 出来得ル丈ケ

右十月三十一日限りノ契約

○

馬潟陸上設備ニ付該港出入荷物之取調概要

出

米 三十万俵

鉄其他 十五万俵

計四十五万

入

諸物品 三十万

右山本儀兵衛答

○

一陸軍計上費 五億円陸軍要求七億

一内債ハ国債証券ハ兌換紙幣

一ヶ年戦争ヲ繼續スレハ十八億ヲ要ス戦線區域廣マレハナリ

一撫順炭ハ十六億圓ト云フ事ナリ

○

経木眞田傳習所

開所以来九月十日迄ニ傳習セシ人員

四百七十六人

外ニ

軍人家族 百三十二名

九月十日以後 五十九名

現実従業者 二百三十名

×

一専任理事報酬ノコト 14

一決議回数 14 18

一

□□七十四銭外^半

□木銭

《一九〇五年(明治三八) 二月九日〜二六日・東京出張》

明治三十八年十二月九日出發上京

金参圓 外持出

半晴

午後三時四十分松江發五時四十五米子着直子ニ發車五時十五分根雨着

土曜日

油塵屋ニ投ス

一金式拾七錢五り 松米間舟賃

一金拾錢 船中茶代

一金式拾錢 米子茶代

一金壹円拾錢 車夫渡

一金四拾錢 根雨宿料

一金四拾錢 同茶代

一金拾錢 下女へ

同十日晴

日曜日

午前七時十分根雨發零時五十分勝山着岸屋ニテ昼飯一時二十五分勝山發五時二十分津山着山長支店ニ投ス

一金九錢 途中茶代

一金廿五錢 昼飯

一金貳拾錢 茶代

一金壹円四十錢 車夫渡

一金拾八錢 夜二入□□

一金三拾三錢 鼻引

一金壹円十五錢 宿料茶代共

同十一日雨

月曜

午前九時三十分津山發

一金拾円三十五錢 車賃

五時四十分神戸着吉田旅店ニ於テ夜食六時十五分神戸發

一金拾五錢 瀧車中

一金五十錢 神戸夜食

一金拾五錢 茶代

同十二日晴

火曜日

午前九時半新橋着無事着ノ電報ヲ發シ神田連雀町佐々木利助方ニ投ス

午後二時半ヨリ松平伯御邸へ三島氏ト共ニ伺候伯爵ニ拝謁引懸大野賢一郎ヲ訪問八時帰宿ス

一金廿五錢 人力車

一金廿錢 電報料

一金五錢 封皮

一金十五錢 あんま

同十三日晴 水曜日

午前八時半ヨリ船越男松平子爵ヲ訪シ福島仲之助北尾西川両氏ヲ訪ヒ

〇時三十分帰宿

一金貳円拾四錢 北尾へ饗節

一金七拾五錢 福島へ菓子

同十四日晴 木曜

午前七時ヨリ若槻山口石本陸軍次官長岡參謀次長恒松不在歴訪シ赤坂

ニテ昼飯相模屋ヲ訪ヒ午後二時帰宿ス

○一金三十五錢 昼飯

○一金二十錢 車夫へ

一金三錢 往復はかき

同十五日晴 金曜

午前七時過ヨリ大浦大臣千家岸ヲ訪問シ通信省管船局ニ出頭大岡ヲ訪

問不在十二時帰宅午後二時高橋へ書状ヲ發ス午後四時北尾氏訪ハル恒

松氏訪ハル晚餐ヲ饗ス夜ニ入り山口亮氏訪ハル

同十六日晴 土曜日

午前八時ヨリ千家大岡両氏訪問通信省ニ出頭管船局長ニ面謁海務署移

轉ノ事ヲ問フ実行ハ廿九年三月ナルヘシト午後一時ヨリ杵元資梅先

生ヲ訪シ五時帰宿ス不在中福島仲之助來訪夜ニ入三島鹿之助來訪酒肴

ヲ饗ス福井甚吉來訪ス

明十七日曇後雨

日曜

一金四十二銭

眼鏡直

午前七時高橋及園山へ發書ス八時五十分ヨリ磯貝本間両氏訪問十時十

一分帰宿午後二時半磯野□次郎氏來訪

風呂敷

一金參円

はかき二百枚

一金壹円拾銭

膳二
(菓子カ)
渡部和光クハシ

一金三十九銭

筆墨

一金拾八銭

重徳ミヤゲ

七時枚元資氏訪ハル九時留守へ書状ヲ發ス

一金式拾四銭

車賃

同十八日雨

月曜日

一金九十三銭

袖
黒縹子襟三

午前七時半ヨリ曾田少佐三村中佐ヲ訪問シ十一時半帰宿磯貝氏ヨリ書

一金八拾壹銭

手拭二反

面に達午後二時半磯野氏來訪五時同氏ノ案内ニテ上野精養軒ニテ晚餐

一金三十一銭

洋服袖襟

七時帰宿

一金式拾七銭

襟飾

同十九日晴

火曜

一金十五銭

状袋楊子

午前八時寺内陸軍大臣竹内海軍大佐多納光儀原田代議士磯野氏ヲ歴訪

同二十一日雨

木曜日

十一時半帰宿午後三時留守並高橋へ書状ヲ發ス夜二入り安井泉氏訪ハ

午前八時渡部和光高木□之丞両氏來訪九時半内務省ニ出頭吉原地方局

ル園山氏來訪

長二面會市税賦課及市債ノ事打合十一時過松平邸二伺候午餐ノ饗ニ預

一金三十銭

郵券

リ二時半帰宿

車賃

同二十日晴

水曜日

一金三十五銭

雨紙細引

午前九時北尾氏ヲ訪麴町區役所ニ於テ川村喜助ノ戸籍謄本ヲ求メ遊就

一金壹円八十五銭

縮

館ニ於テ二十八サンチ大砲ヲ觀十二時帰宿ス午後一時ヨリ渡部和光氏

一金四円三十五銭

全上

ヲ訪ヒ三時過帰宿

一金拾七銭五リ

鉛筆其他

一金拾銭

戸籍謄本

一金九十八銭

筆

一金壹円八十五銭

手形法講義

一金式円

カスリ

一金壹円貳拾銭

絹糸

一金貳拾銭

斬髮

同廿二日晴

金曜

午前八時堀尾方義向坂代議士ヲ訪ヒ十時帰宿安井泉氏来訪午後向坂恒松両代議士来訪

一金

一金拾円

一金五円

一金九円

一金九円三十一銭

午后六時東京ヲ發ス

茶代

下婢へ

車夫拂

キ車賃

金貳拾銭

金壹円拾銭

金拾銭

金八拾銭

金五十銭

金拾銭

金壹円

金壹円八十六銭

金壹銭

岡山茶代

岡山津山間キ車

津山人力

津山宿料

茶代

下女

人力内拂

鼻引

同廿三日半晴

土曜

瀛車途中故障アリ十一時半大坂ニ着停車場前青山ニテ昼飯三時三十分大坂發四時三十分神戸着吉田旅店ニ投ス

一金六十銭

一金拾銭

一金六十五銭

一金九十五銭

一金五十銭

一金十銭

一金拾五銭

大坂昼飯

茶代

神戸人力

神戸宿料

茶代

下婢

昼弁当

同廿五日雨

月曜

午前七時半津山發十二時半勝山着同所ニ於テ松永知事ニ面會昼飯一時出發六時板井原着鉄道屋ニ於テ宿泊

一金五十銭

一金貳拾銭

十金

宿料

茶代

同廿六日雨

火曜

午前七時五十分板井原發一時米子着米(マ)五ニ於テ昼飯午后三時四十分米子發船五時半帰宅

一金貳円

一金廿五銭

一金廿五銭

一金五銭

一金廿七銭五厘

車夫

昼飯

茶代

車賃

船賃

同廿四日晴

日曜

午前九時桑原氏ヲ訪ヒ十時神戸發三時半岡山着三時五十分岡山發五時五十分津山着曙ニ投宿

一金拾銭

特別室料

了り

築港係り

小林某

軍港官舎北吸

丙第十七号

岩佐尚一

《一九〇六年(明治三九)五月四日〜九日・大阪出張》

明治三十九年五月四日出發舞鶴大坂行

一金參拾八円式拾銭

旅費

一金拾圓

持出金

一舞鶴鎮守府工務課長中山少将、小笠原技師傳令

五月四日晴

金曜日

午前十時二十分松江發馬潟ニ於テ昼飯本船ニ乗午後三時半境着香川井

井小憩五時永田丸卅乗船

一金

境迄船賃

一金六円

大坂迄瀛船

瀛車賃

一金三十銭

右通行税

一金五拾銭

船中ボーイへ

五時半晴

水曜日

午前九時半舞鶴着船直チニ上陸瀛車ニ乗リ九時五十分發午後三時池田

二着速水氏ヲ本社ニ訪フ

一浚渫船之事ハ田社長松永知事ト協議盡力中ナリ多分好都合ナラン

一太田ヲヨヒタルハ若シ新潟土木監督局ニ於テ故障ヲ生スルモ難計

然ルトキ新潟ニ往キ貫ヒ度ニ依レリ

一浚渫船ハ総テ費用ヲ浚渫ノ坪數ヲ以テ除スレハ一坪式拾銭位トナルヘシ之ニ土捨費用一坪七拾銭ト見積リ計

一坪九十銭ト為ナルベシ

一船員ハ総テ乗組員雇入ノ事

一境ヨリ庄原迄之連絡小蒸瀛船之事ヲ地方ノ瀛船持主ニ交渉スルコト之ニハ舞鶴宮津間小瀛船之例アリ

一電話費用ハ八百円ノ見込電柱敷地ノコト盡力ヲ頼ムトノ事

停車場前ニテ小憩□時池田發六時半大坂着西區江戸堀北通二丁目

出雲や二投ス

一金十五銭 昼弁當茶

一金二十銭 池田茶代

一金十七銭 神崎ヨリ大坂迄キシヤ賃

一金二十銭 電報料

六日晴 日曜日

午前七時半立花熊太郎ヲ大坂築港事務所ニ訪フ九州ニ在ル浚渫船之事

ヲ問フバケツト式ニテ一日二百坪浚渫ノ船七千円ナレハ飯令修繕費ハ

二千円ナレハ勿論五千円マテモ買物ナリ弥買フ場合ニハ九州ニ出張取

調ヲ為サントノ事ニ付萬事依頼シ置キ法橋善作速水太郎両氏ヲ訪ヒ十

一時帰宿ス正午十二時速水氏ヨリ平野町三丁目堺卵料理店ニ招待ヲ受

ケ二時帰宿ス○四時法橋善作氏來訪ニ付山本ノ事ヲ懇頼ス湯淺□太郎

ヲ頼ミ設樂某ヲ監獄ニ訪ヒ事実ヲ聞取り萬事取扱フヘシトノ事ニテ五

時前法橋氏去ラル○夜二入り立花氏來訪浚渫表ヲ贈ラル

一金壹円

立花へ鯉節

一金貳円五十銭

速水へビール一打

一金二十銭

山本へ電報

一金十九銭

按摩

七日晴

月曜

午前八時堺弥八氏ヲ商船會社ニ訪ヒ既往ノ礼ヲ述ベ猶安來線船馬湯ニ寄港ノ事ヲ請求シ九時帰宿

一金三十四銭

修身画本

一金四円六拾四銭五り

宿拂

内

壹円二十銭

宿料二泊

貳拾銭

昼一度

其他車賃來客費用他

一金貳円

茶代

一金六拾銭

下婢へ

一金廿九銭

神崎込賃

十二時八分大坂發午后六時廿分新舞鶴ニ着松栄館ニ投ス此日午後三時頃ヨリ小雨夜二入り岩佐尚一氏來ル

八日曇小雨

火曜日

午前八時岩佐氏ヲ訪ヒ同氏ノ案内ニテ工廠ヲ巡見阿蘇修繕中みしましたんご停泊鎮守府並病院ヲ訪問午后一時帰宿ス

八日小雨

一金壹円

舞鶴宿料

一金五十銭

昼飯料

一壹円

茶代

一五十銭

下女へ

一金

車賃菓子

一金三十銭

旧舞鶴マテ車賃

午後半時新舞鶴發二時半舞鶴ニ着

三時永田丸ニ乗船三時半出帆

一金四円六十銭

船賃

一金壹円

船中心付ケ

同九日曇

水曜日

午前八時境ニ着船直チニ小蒸瀨ニ乗替十時帰松ス

○

一米國震災義捐本月限ノ事

一舞鶴^町魚屋七十二ノ五

山根商會

一屑繭製造

(計算式あり)

三原橋新橋行乗替

理財局仁宮書記官

輜重兵中佐佐々木一郎

下谷二百五十一 湯川□次

新宿北裏町八十二番 曾田

赤坂舟後町十番地 土岐書記官

宇佐川少将余村軍務局長

以下別帳ニ轉記ス

《一九〇六年(明治三九)六月二日〜二五日・東京出張 一九日まで記

載。「公務手帳」第八冊に六月二日より再録》

明治三十九年六月二日出發 東京行

金九十七円六十銭 旅費

六月二日曇

午前九時松江發十一時境着香川ニテ昼飯

一金廿五銭五り 船賃

一金七銭 船中

一金三十銭 昼飯

一金三十銭 茶代

一弍円五十銭 敦賀迄船賃

一弍拾三銭 二ヶ所端舟

一金十銭 丁稚へ

四時本船熊本丸乗組ム四時四十分出帆

同三日晴

午前六時着船上陸六時五十分停車場前坂本屋ニ投ス十時五十六分敦賀

發十二時五十分米原着并箇やニ休ム

一金十弍銭 人力車

一金廿五銭 ツルガ飯代

一金廿銭 茶代

日曜

一三円六十八銭 東京マテキ車
一金三十銭 米原飯料
一金二十銭 同茶代

午後四時^五四十分_分米原發

同四日雨

一金三十三銭 瀧車内食事

一金三十銭 同上買物

一金弍拾銭 電報料

一金弍拾四銭 郵券

計金九圓五十五銭五厘

同四日雨

午前七時四十分新橋着相模屋ニ投ス(境港ヨリ安田文太郎氏ト同行ス

同氏ハ鹿兒島郵便局ヨリ樺太ニ轉任)午后一時高橋助役及留守へ書ヲ

發ス同時ヨリ松平伯御邸ヲ訪問伯爵ニ拜謁二時廿分帰宿ス

同五日半晴□

午前八時ヨリ内務省ニ出頭小數賀政市池田属並中川市町村課長ニ面會

陳情午后二時松平邸ニ伺候午後八時帰宿桂更一來ル

一金壹円 松平様肴料

一金三十銭 内務省弁當

一金二十銭 車夫へ

一金四十五銭 アンマ二度

火曜

月曜

一金三圓七十銭

白チヨツキ

同六日晴

水曜日

午前七時若槻大蔵次官訪問市債ノ事ヲ陳述シ尚神庭井川ノ事ヲ依頼シ山口宗義氏ヲ訪ヒ松平子爵ヲ伺ヒ十時内務省ニ出頭床次地方局長井上府縣課長吉原次官ニ面會市債ノ事ヲ具陳シ土木局土務課余村氏ニ面會田設計書等之事ヲ囑托シ明日ヲ約シ三時帰宿ス午後五時半高橋助役ニ書状ヲ發ス同六時三分高橋助役ノ電報到達

同七日晴

木曜日

午前九時園山氏ト共ニ原内務大臣ヲ其官邸ニ訪ヒ浚渫事件ヲ陳情シ十一時半内務省ニ出頭余村屬ニ托シ稟請書ノ訂正ヲ為シ池田屬ニ面會シテ書面ヲ取替三時退出參謀本部ニ出テ曾田少佐ニ面會藤崎氏ト共ニ宝亭ニ案内シ四時ヨリ洋食ヲ饗シ六時帰宿

六日

昼飯

- 一金拾五銭
- 一金三圓五十四銭
- 一金壹圓
- 一金五十銭
- 一金八銭
- 一金貳圓〇四銭
- 七日
- 一金十五銭

弁當

計貳拾貳圓六十六銭五厘

同八日晴

金曜

午前七時余村虎吉郎ヲ訪問在恒松隆慶不在大野賢一郎西川録三郎北尾漸一郎杵元資何レモ在宿ヲ歴訪シ陸軍省ニ出頭軍務局長宇佐川少將ニ面會兵營設置ノ希望ヲ陳ス程々談話アリ十一時帰宿池田内務屬ヨリ出頭セヨトノ電話不在中ニアリ直チニ内務省ニ出頭省内ニ於テ昼飯用向ヲ弁シ引懸靖国神社ニ參詣二時半帰宿ス五時ヨリ余村虎吉郎ヲ饗ス陸軍大臣秘書官

輜重兵中佐佐々木一郎

- 一金十五銭
- 弁當
- 一金八銭
- 電車

同九日曇

土曜日

午前八時ヨリ逋信省ニ三島鹿之助ヲ訪フ同人ハ韓国ニ轉任セリトノ事ニ付山縣逋信大臣ヲ其官邸ニ訪ヒ電話及海務署之事ヲ頼談内務省へ出頭書面ヲ大橋屬ニ渡シ東京府ニ千家知事ヲ訪フ出勤ナシ大岡育造氏ヲ訪フ不在佐々木陸軍大臣秘書官ヲ陸軍省ニ訪フテ面會シ兵營ノ事ヲ懇頼シ十時半帰宿〇高橋助役清原宗太郎ニ書状ヲ發ス午後一時ヨリ北尾氏訪問散歩シテ帰ル三時ナリ村上郡長愛宕前月觀館

- 一金三圓〇四銭
- 櫛笄
- 一金拾五銭
- 郵券
- 一金拾貳銭
- 石鹼箱共
- 一金五圓十銭
- 吉田実ニ品物
- 一金三十一銭
- 半紙全上

午後五時山口亮氏來ル吉田実來ル高橋助役ヨリ電報到達留守並皆美清太郎ニ書状高橋助役へはかきヲ發ス

同十日雨

日曜日

午前八時出寓村上氏ヲ月見館ニ訪ヒ千家知事ヲ訪ヒ大浦氏ヲ訪フ不在
十時廿分帰宿十一時高橋助役ニ左電報ス

シユンセツジゲウケンニイタクシカイギケツシラセウク

村上氏ニ小笠原技師ノ傳言アリ帰途大坂左ノ所ニ來レ

北區堂島裏二丁目四十七番地

セイチカク
成地館

午後一時北尾氏ヲ訪ヒ二時帰宿四時半桃敏行來ル五時去ラル七時電報
到達ス

一金壹圓七拾五錢

白手套

一金三拾五錢

電報料

一金貳拾五錢

按摩賃

同十一日曇

月曜

午前九時ヨリ内務省ニ出頭大橋属ニ面會速ニ許可相成度旨依頼課長ニ
稟儀セルヲ見テ退出通信省ニ往仲小路次官ニ面謁ヲ求メタルモ多忙之
旨ヲ以テ面會ヲ得ス四谷三河屋ニテ昼飯船越衛氏ヲ訪ヒ暫時談話神田
萬世橋際ニテ買物ヲ為シ三時帰宿ス○留守中吉田次助氏來訪

一金貳拾三錢

昼飯

一金貳拾錢

電車

一金拾五錢

人力車

一金四圓四拾錢

単衣地

一金壹圓四拾錢

手拭地二反

一金拾六錢

風呂敷

一金貳拾錢

按摩賃

午後四時半桂更一來ル吉田次助來ル暫時ニテ去ル桂ニ夜食ヲ饗ス七時
十五分去ル

同十二日晴

火曜日

午前七時ヨリ井川精一氏ヲ訪ヒ八時ヨリ井川邨上二氏ト同道赤十字総
會ニ臨ム十時四十分開會皇后陛下臨御(御服ハ(洋装薄藤色)十一時
廿分閉會井川精邨上井川洌ト共ニ上野鳥又ニ於テ午餐ヲ共ニシ二時帰
宿ス午後三時半松平邸及松平長殿ヲ訪ヒ五時半帰宿ス

一金五十錢

昼飯

一金二十錢

糸原電報

一金八錢

電車

一金貳拾九錢

紙並状袋

六時小笠原西三郎へ書状ヲ發ス

同十三日半晴

水曜日

午前九時内務省ニ出頭田中治水係リ面會速ニ運ハンコトヲ依頼シ神田
ヨリ九段ニ廻リ全所昼飯遊就館ヲ見午後二時帰宿

一金七錢

電車

一金三拾錢

昼飯

一金五十式錢

靴下

一金九拾錢

筭

一金三十五錢

電報料

六時高橋助役ヨリ電報到達付左ノ電報ヲ發ス

フ子カリイレシトケイヤクオキノシヨチヨウシヨウダクセシヤ

夜ニ入渡部和光氏來ル九時過去ラル

同十四日曇

木曜日

午前八時河上英氏來訪暫時談話ノ後去ラル九時ヨリ内務省ニ出頭余余村屬ニ面會依頼引懸ケ和田倉内ヨリ桜田内マテノ戦利品ヲ觀ル主ナル物

二重橋前左右

同十六日晴

土曜日

二十三珊加農七 此裏ニ^築茨山積ス

午前八時河上英氏ヲ訪問シ内務省ニ出頭中川土岐両書記官ニ面會速ニ

旅順海面防禦ニ用ヒシモノ

運ハレン事ヲ懇頼シ十一時松平邸ニ伺候伯爵ニ拜謁御暇乞申上午餐ヲ

十五珊加農七 旅順陸正面防禦

戴キ一時三十分帰宿今朝高橋助役ヨリ契約議決ノ電報到達ス

二十四珊加農七 旅順陸正面防禦

一金拾五錢 電車賃

二十四珊加農一 旅順高^高砲台ニ備ヘシモノ

一金八錢 斬髮

右ノ外數所芝地ノ周圍ニ

十二珊以下ノ砲及機關砲等無數ナリ尤數多キハ彈藥車ナリ

同十七日晴 日曜日

十一時帰宿高橋助役ヨリノ電報並書狀到シ居レリ午後五時余村氏來リ

圖面並書面呈出之事アリ直チニ高橋助役ニ書面ヲ發ス七時留守並祿太郎へ書狀ヲ發ス

一金七錢 電車

一金貳拾錢 電車並ラム子

一金拾五錢 郵券

一金貳拾錢 風呂敷二ツ

一金拾四錢五リ 簪花

一金壹圓三十三錢 襟懸ケ二ツ

同十五日晴午後四時ヨリ雨

一金貳拾錢 更科そば

午前九時ヨリ内務省ニ出頭土岐書記官池田技師ニ面會圖面等無シニテ

午後五時半小笠原技師ニ書面ヲ發ス本日皆実清太郎多納光儀ニ書狀ヲ

運ヒ呉度懇頼シ遂ニ運フコト、為リ一時過キ退出引懸ケ左ノ電報高橋

助役ニ發ス

發ス

一四ヒハツシヨメンツメントウイラス

麴町區永田町壹番地

一時半帰宿高橋助役ニ書狀ヲ發ス

佐々木一郎

同十八日曇後雨

月曜

一午前七時佐々木陸軍大臣秘書官ヲ其官邸ニ訪ヒ暫時談話帰宿○十時
大蔵省へ出頭ニ宮書記官ニ面會内務ヨリ書類ノ回付ナシトノコト依テ
内務省ニ出頭池田属ニ聞合セタルニ一昨十六日次官ノ決可ヲ経タルモ
大臣既ニ退出ニ付済マス本日大臣出勤アレハ直ク運ブヘク然レハ電話
ニテ通知スヘシト十一時半帰宿○午後五時半佐々木中佐ヨリ断リノ電
話来ル安井氏来訪

一金七錢

電車

一金貳拾錢

按摩

同十九日雨

火曜

午後一時池田属ニ電話ヲ以テ大臣ノ決判如何ヲ問フ未タ済マサル旨答
フ

一金拾九錢五り

郵券はかき

一金十六錢五り

風呂敷

一金三十錢五

手帳其他

Works of Fukuoka Tsukinori(7): the first Mayor of Matsue City

Research Project on Works of Fukuoka Tsukinori

[Abstract]

Fukuoka Tsukinori(1848-1927) was the first Mayor of Matsue City. He made efforts to promote the development of Matsue during his term of office(1889-1911), and wrote such official affairs in his pocketbooks. This document is one of his pocketbooks, and we can perceive the measures for the promotion of Matsue, specially flotation of a loan for dredging of Matsue port.

Keywords : Fukuoka Tsukinori, the first Mayor of Matsue City,
measures for the promotion of Matsue, flotation of a loan, dredging of Matsue
port